

日本原燃(株)六ヶ所再処理工場の操業開始時期変更について

平成 15 年 9 月 22 日

電気事業連合会

9月19日、日本原燃より、「六ヶ所再処理工場の操業開始時期の変更」について報告があり、電気事業者としては検討の結果、これを了承することといたしました。

今回の工程見直しに関して、日本原燃からは、使用済燃料受入貯蔵プール水漏れ等に係る補修、ならびにウラン試験を安全かつ円滑に実施するために必要な品質保証体制の点検を徹底的に行うこと前提としたものであり、さらに、ウラン試験、アクティブ試験の開始時期については、国の各種委員会の検討状況や施設の点検状況を踏まえ、工程優先ではなく、安全を最優先で取り組むとの報告を受けております。

電気事業者としては、プール漏れ対策、品質保証体制の点検等に万全を期した上で工程を進めていくという日本原燃の考え方同意し、これを了承することといたしました。

資源が少なく、かつエネルギー消費量が多いわが国が、将来にわたって安定してエネルギー源を確保していくためには、国内で原子燃料サイクルを確立することが不可欠であり、その認識はいささかも変わるものではありません。

私ども、電気事業者としては、今後とも安全の確保を最優先に、日本原燃ともども再処理を始めとするサイクル事業について、地元の皆さまのご理解を得つつ着実に進めるよう業界の総力をあげて取り組んでまいります。

また、現在、経営の最重要課題として取り組んでいるプルサーマル計画につきましても、できるだけ早期に実施できるよう引き続き全力を尽くしてまいります。

以上